令和８年度第７回教育委員会定例会　会議録

◇ **開催年月日**　令和８年１０月２８日（水）　　１０時１０分開会
　　１０時３５分閉会

◇ **開催の場所**　女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	原之園　哲哉
委員	津曲　貞利
委員	前田　圭子
委員	岡本　尚也
委員	福元　佑子

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	小村　真二	教育部長	鶴田　紋太郎
教育ＤＸ担当部長	木田　博	学校整備推進担当部長	岩坪　秀樹
総務課長	藤﨑　圭規	施設課長	中島　祥太
文化財課長	有村　久美子	美術館副館長	谷口　雄三
図書館副館長	小城　裕子	学務課長	山元　卓也
学校教育課長	竹下　直大	学校ICT推進ｾﾝﾀｰ所長	池田　伸一
保健体育課長	田丸　武彦	学校給食担当課長	徳丸　仁
児童生徒支援課長	山中　裕美	生涯学習課長	中村　一成
少年自然の家所長	小山　洋見	中央学校給食ｾﾝﾀｰ所長	濱田　有希

◇ **書記**

総務課主幹	圓若　正行	総務課主査	西瀬戸　さくら

◇ **議事日程**

1　開　会

2　会議成立の宣言

3　会議録署名者の指名

4　会議の公開等について

5　議案審査順

公開

定第３５号議案　代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕

報告事項(1)　令和８年度教育委員会活動の点検・評価の実施について

報告事項(2)　鹿児島市学校規模適正化・適正配置基本計画検討委員会における中間意見（とりまとめ）及び適正化等の進め方について

非公開

報告事項(3)　令和８年度地域文化功労者表彰について

6　その他

7　閉　会

◇　**会議要旨**

１　開会

教育長　　ただいまから、令和８年度第７回教育委員会定例会を開会します。

２　会議成立の宣言

教育長　　議事に入ります。本日は、全員出席しており、定足数に達していますので、会議は成立しています。本日の議事日程は、資料の２ページをご覧ください。

３　会議録署名者の指名

教育長　　本日の会議録署名は、津曲委員と岡本委員にお願いいたします。

４　会議の公開等について

教育長　　会議の非公開についてですが、本日は１つの議案及び３件の報告事項のうち、報告事項（３）は、公表前の案件のため、非公開で傍聴を禁止する取り扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長　　ご異議もないので、そのように取り扱います。それでは、公開案件からご審議いただき、後ほど非公開案件の審議をお願いします。傍聴について、委員の皆さんにお諮りします。事務局に確認しますが、本日、傍聴を希望される方はいますか。

事務局（企画調整係長）　傍聴及び撮影を希望される方が２名いらっしゃいます。傍聴希望者の住所及び氏名を読み上げます。

教育長　　事務局から傍聴希望者の読み上げがありました。希望者の傍聴及び撮影を許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長　　ご異議もございませんので、傍聴及び撮影を許可することとします。事務局は傍聴人を入室させてください。

～　～　～　～　～　～　～　～　～　～　～　～　～

５　定第３５号議案　代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕

承　認

教育長　　それでは、定第３５号議案につきまして、総務課長、説明をお願いいたします。

事務局（総務課長）　議案綴りの３ページをご覧ください。定第３５号議案、代決処分の承認を求める件は、鹿児島市教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免

について、参照にありますように教育委員会事務委任等規則第４条第１項の規定に基づき、代決いたしましたので、同条第２項の規定により、これを報告し、教育委員会の承認を得ようとするものでございます。内容につきましては、４ページをご覧ください。１０月１日付で、２名の職員の異動を行っております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長　　ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

（なしの声あり）

教育長　　なければ、定第３５議案につきましては、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長　　ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～　～　～　～　～　～　～　～　～　～　～　～　～

報告事項(1)　令和８年度教育委員会活動の点検・評価の実施について

教育長　　それでは、報告事項（１）につきまして総務課長、説明をお願いします。

事務局（総務課長）　議案つづり５ページをご覧ください。令和８年度教育委員会活動の点検・評価の実施について、ご説明いたします。１「点検・評価の概要」でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は毎年、教育委員会に関する事務について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出・公表することとなっております。令和４年度からは、鹿児島市行政評価のやり方に準じまして、見直しが必要と思われる事業を対象に見直しを図っております。７年度は、全３７施策について評価を行いました。８年度につきましては、引き続き、全継続事業の内部点検を行うとともに、７年度の事業について点検を行った上で、外部委員の教育行政評価会議で点検・評価を行い、本教育委員会会議の議決をいただきまして、議会へ報告するものでございます。２の「評価対象」でございますが、令和８年度の欄をご覧ください。報告につきましては、これまで通り全施策について報告を行ってまいります。評価につきましては、先程申し上げましたように事務事業評価を行うわけですけれどもこれにつきましては、一定の予算規模以上の事業について行うこととしております。これにつきましては、市長事務部局の行政評価のやり方と同じようにやっていくということで考えております。３のスケジュールでございますが、現在一次評価を行っているところでございます。１２月から１月にかけまして、教育行政評価会議を行い１月に本教育委員会定例会で議決をいただきまして２月に公表という流れでございます。参考としまして評価会議の委員の名簿を載せてございます。説明は以上でございます。

教育長　　ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

（なしの声あり）

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(2)　鹿児島市学校規模適正化・適正配置基本計画検討委員会における中間意見（とりまとめ）及び適正化等の進め方について

教育長　　それでは、報告事項（２）について学校整備推進担当部長、説明をお願いします。

事務局（学校整備推進担当部長）　議案つづりの６ページをお開きください。鹿児島市学校規模適正化・適正配置基本計画検討委員会における中間意見（とりまとめ）及び適正化等の進め方について、ご説明いたします。本市の学校規模適正化・適正配置につきましては、平成 30 年３月に策定した『基本方針』において基本的な考え方や方向性を示し、地域からの要望により、現在３地域で取り組んでいるところでございます。今後も児童生徒数の減少や校舎の老朽化等が見込まれる中、令和８年６月に、学校規模適正化等について多角的な視点から検討するために「鹿児島市学校規模適正化・適正配置基本計画検討委員会」を設置し、これまで４回にわたり協議を重ね、策定に向けた検討を進めてきたところでございます。９月 30 日の第４回検討委員会において『本市の将来を見据え、現行の地域・保護者からの要望による方式から、基本計画を策定した上で市において学校規模適正化等に計画的に取り組むこと（計画的な方式への転換）が必要である』との中間意見が示されたことで、「基本計画（素案）」の作成を進めるとともに、基本計画の策定に向けた協議・検討を進めていくことにしたところでございます。経緯・背景としましては、①少子化の進行で更なる児童生徒数が減少しても、子ども達が多様な考え方に触れ、時には競い合って学びを高めながら成長できる教育環境を十分に確保し、教育上・学校運営上の課題が生じないようにすること、②校舎等の老朽化も進行し、建替えや大規模改修を要する建物が今後さらに増加する見込みで、多額の財政負担が生じることが懸念されていることなどの状況を踏まえ、現行の『基本方針』において、地域住民からの要望を契機として取組みを進めていた学校規模適正化・適正配置については、基本計画を策定し、市が計画的に推進していくこととするものでございます。８ページの参考資料１が、８年度の「市内小・中学校の状況」、９ページの方に参考資料２としまして、令和１４年度の小学校・中学校の児童生徒・学級数の見込みをお示ししております。この内で、適正化を検討する範囲は、令和８年度は、小学校が 28 校、中学校が 10 校となっており、令和 14 年度には、小学校 33 校、中学校７校になると予測されているところでございます。それでは住民基本台帳に基づきまして、今の住所のまま小学校・中学校に通うことになれば、この人数になるということになっておりますけれども、中学校においては、校区の違うところに住む子どもたちも多いですので、なかなか予測通りにはいかないというところが現実としてあるというところでございます。次の３

ですけれども、これまでの各会の検討委員会の内容についてお示ししております。中程に主な議論内容がございますが、学校規模適正化を進める第一の目的は、子どもたちのよりよい教育環境づくりであることや、小規模校、特認校を望む児童生徒への配慮、市域全体や各地域の適正化の計画等をまず行政から示し、地域、保護者など関係者がともに取り組むことが必要、などの意見が出されたところでございます。最後に、４今後のスケジュール案でございますが、10月から11月にかけて検討委員会を開催し、「基本計画」の素案について協議し、教育委員会定例会や議会等に報告の上、１２月から来年の１月にかけてパブリックコメントや地域住民説明会などの市民参画手続きを実施し、３月をめどに「基本計画」を策定することを想定しているところでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

教育長　ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

委員　基本計画というのは、どこまでのものなのかで、少し期間が短いと思ったのですけど、どのくらいの規模のところを見直すみたいなものが基本計画なのか、今後を見込むとか、そこまでを踏み込んでの計画を想定しているのか、教えてください。

事務局（学校整備推進担当部長）　いま計画しているところではございますけれども、まず一番対象になるのは、先程の表でいきますと小学校の適正化を検討する範囲でございますけれども、この中でも特に過小規模校、複式学級、一学年１クラス無い学校、６クラスになっている学校、ここをまず対象に考えていくべきではないかなというところで、計画を進めようといているところでございますけれども、まずは各地域とこのような考え方で進めていきますというところをお示し出来ればなと思っております。具体的な計画は、基本計画のあとに実施計画という形で地域ごとに作っていこうかと今のところ考えているところでございます。

教育長　他はよろしいでしょうか。

委員　コメントと質問なんですけど、まずコメントとしては、様々なご意見があると思いますし、学校は単なる混ざる場ではなくて地域コミュニティにとっても重要だと思うんですけども、一方で通っている子どもたちの教育環境はどうなのかを優先していただきたいというのがコメントで、質問としては、令和14年度の見込みが、これは今ある状態から人口が減っているとはいえ、大きな団地が出来るだとかそういう都市計画と連動した計画という予測はやっているんですか。

事務局（学校整備推進担当部長）　その大きな団地等の見込みがあるところも、まだ微妙にはっきりわからないところもあるんですけれども、基本的には長期の計画を作りますけれども、５年毎の見直しを行っていくような形で短期的に取り組んでいこうと思っているところです。そこで人口の増減があったり、大きなマンションが出来て子どもが増えたりすると、そこを対象から外すとかそういうような状態も出てくるかと思っています。

委員　なので、ある程度幅を持たせて予測しておかないと、減らしたけど急に人が

一時的に増えて、でも難しいのがそこの世帯が大きなマンションができました、子どもが増えてきました、そこがまた１０年後は減る可能性が出てくるので柔軟性を持たせた方がいいかもしれませんね。

事務局（学校整備推進担当部長）　ありがとうございます。

教育長　　他部局との関係はどうでしょうか。

事務局（学校整備推進担当部長）　今、他の関係部局とも連携を取るという形でですね、まちづくりのところや子育てのところ、そういうところと連携をとってどのように計画を進めていくのかということについても協議を進めているところでございます。

教育長　　他にございませんか。

委員　　これまでは、検討委員会というのが、いびつなところがあった時に少し検討してみましょうというようなことが中心だったような気もするんですけども、今後は本格的な人口減少の時代を迎えてきますから継続的に委員会を組成していかないといけないような時代になっていくと思うんですけど、今回は、任期２年ということなんですけども、その後の結果的には全くその次の２年とかというような形で継続していくことを想定されているのでしょうか、ということと、事務局が委員会を作る作らないに関わらず人口減少の中で、コンパクトな教育体系というものを作っていくのか、それとも地域においては、中学校は地域コミュニティの核ですよね。その中で人口減少だけではなく核としての位置づけをどうするのかというのもあったりして、やはり検討委員会での継続課題としてずっと継続し続けるような、そういったことを考えていくべきだと思いますし、そういう時には担当部署というのをしっかりと決めて継続的な課題として持っていた方がいいような気がするのですけど、どうでしょうか。

事務局（学校整備推進担当部長）　この委員会につきましては継続していこうという考えの中で、基本計画を５年毎に見直すということもございます。また、実施計画を作って実行していく中で実効性とか、この形で実施していいのかということも含めていろいろと意見をいただきながら進めていこうというと思っているところでございます。また、いま各地域には、学校、ＰＴＡ、地域コミュニティ、そういう方々も含めてなんとか対象になっているところには、ご説明にいかせていただいているところでございます。その中で地域に学校が残らなくなるというようなお話もいただいております。コミュニティ協議会どうするのかというような話とかもあるんですけれども、いま、ご説明していく中では中学校区毎を１つのターゲットとして検討していくのは、どうかな、というお話もさせていただいているところでございます。引き続き継続して検討委員会を継続していろいろと課題を解決していこうというところでございます。

教育長　　他にございませんか。

（なしの声あり）

教育長　　非常に大きな問題ではありますが、引き続き検討していきたいと思います。

公開案件は、以上となります。それでは、これから非公開案件の議案審査に入りますので、傍聴人の方はご退席ください。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(3)　令和８年度地域文化功労者表彰について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

６　その他

教育長　　最後に、事務局から何かありますか。

事務局　　次回の日程についてご連絡します。次回の教育委員会定例会は、１１月１８日（水）１５時３０分から、教育総合センター２階女性第一・第二研修室で開催を予定しています。以上です。

７　閉会

教育長　　以上をもちまして、本日の定例会を終了します。

【以上】